

保護者・地域住民の皆様へ



学校と家庭・地域とのよりよい関係づくりのための基本方針を策定しました

基本方針

江南市教育委員会は、学校が児童生徒の豊かな学びと健やかな成長を第一に考え、家庭や地域との対話を重ねることで、よりよい信頼関係を構築していくための対応方針と取組の留意点をまとめました。

※ 令和8年10月1日から「カスタマーハラスメント」防止措置が、学校設置者を含む事業主の義務となります。



江南市立学校におけるカスタマーハラスメントに対する基本方針

以下のような、社会通念上許容される範囲を超えた言動はなさないように、ご協力をお願いします。

<例>

◇ 暴言・威圧的な言動

教職員の人格を否定する言葉や、声を荒げて執拗に責め立てる要求を主張されること。

◇ 長時間の拘束・繰り返しの要求

業務に支障をきたす長時間の居座りや電話、同様の質問や主張の繰り返し、文書等での回答を強要すること。

◇ 学校の教育活動及び学校運営の範囲を著しく超える対応を求めるもの

学校外での行動や公園での遊び方などに対する監視は難しく、家庭・地域での見守りにご協力ください。

◇ SNS 等での拡散

教職員や児童生徒を傷つける SNS 投稿。

江南市教育委員会および学校は組織的に対応するためにルールを定めました。連絡・面談等にあたって、以下の事項についてご一読いただき、ご理解ください。

☑ チーム学校での対応

担任一人で抱え込まず、管理職を含めた複数の教職員で対応することを基本とします。

☑ 面談は、あらかじめ教職員と保護者等で日程を調整

1回30分以内を目安とします。過度な要求の繰り返しや、合計3回を超える面談及び電話等の対応を打ち切る場合があります。

☑ 正確な記録(録音・メモ)

事実確認と適切な対応を心がけ、通話録音や記録の作成を行うことがあります。なお、同じ内容での頻繁なご連絡等については、対応をお断りすることがあります。

☑ 専門機関・警察との連携

学校としての対応が難しい場合には、江南市教育委員会がスクールロイヤーや警察と連携し、法的措置を含め毅然かつ適切に対処します。

令和 8 年 10 月 1 日
江南市教育委員会
電話 0587-54-1111